



# 環境かわら版

2026年4月号(第359号)

特集

愛知県環境局の新年度主要事業



オオキンケイギクの駆除にご協力をお願いします(P11)



あいち環境学習プラザを紹介します(P11)



もりの学舎まつりを開催しました(P12)



モリゾー キョウコロ  
あいち SDGs アンバサダー ©GISPRI

愛知県は「SDGs 未来都市」として、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組を推進しています。県の環境に対する取組は、環境局 Web ページ「あいちの環境」で紹介しています。



「あいちの環境」(<https://www.pref.aichi.jp/site/kankyo/>)





## 愛知県環境局の新年度主要事業

### 環境局の重点施策と予算

2026年度は、次に掲げる重点施策を中心に、様々な取組の積極的な展開を図ります。

#### ○ 地球温暖化対策の推進 1,866,468千円 (⇒関連記事:P7)

「あいち地球温暖化防止戦略 2030 (改定版)」に基づき、次世代型太陽電池のパロブスカイト太陽電池の普及・拡大を始めとした脱炭素プロジェクトの創出・支援や再生可能エネルギーの利用促進などを通じて社会経済の脱炭素化を推進します。



パロブスカイト太陽電池の普及拡大



ゼロエミッション自動車の普及加速

#### ○ 循環型社会形成の推進 179,513千円 (⇒関連記事:P8)

「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」に基づき、資源投入量と廃棄物発生量を限りなく小さくするサーキュラーエコノミーへの転換と3Rの高度化による循環ビジネスの進展を図ります。

また、社会的な課題となっている食品ロスの削減やリチウム蓄電池による火災事故防止に向けた取組を推進します。



大型展示会におけるサーキュラーエコノミー等の取組発信



食品ロス削減イベントの開催

#### ○ 生物多様性国際連携の推進 50,692千円 (⇒関連記事:P6)

2026年10月に東ヨーロッパのアルメニア共和国で開催される生物多様性条約第17回締約国会議(COP17)へ参加し、世界のサブナショナル政府との連携を通じて、生物多様性の保全に係る取組の活性化に貢献します。



COP16 参加時の様子

#### ○ あいち環境イノベーションプロジェクトの推進 241,443千円 (⇒関連記事:P3)

スタートアップと県内企業との連携により、環境分野における新たな先進的取組を創出する、あいち環境イノベーションプロジェクトを推進します。



ドローンによる森林計測実証



植物廃棄物由来インテリアの実証



スタートアップと地元企業との交流

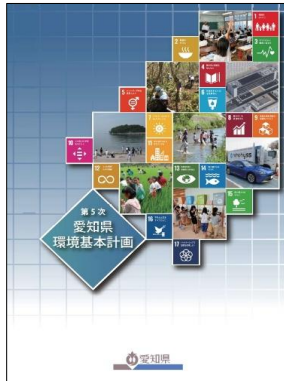
環境政策課 予算・経理グループ  
電話 052-954-6239 (ダイヤルイン)

## 環境政策課の主要事業

### 1 環境基本計画の推進

「愛知県環境基本条例」に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境基本計画を策定しています。

2021年2月に策定した「第5次愛知県環境基本計画」では、「SDGs達成に向け、環境を原動力に経済・社会が統合的に向上する『環境首都あいち』」の実現を目指し、各種施策を推進します。



第5次愛知県環境基本計画

### 2 SDGs達成に向けた取組推進

幼い頃からSDGsに関する言葉や知識に触れ、環境問題等に高い関心を持つ「SDGsネイティブ」と呼ばれる子どもや若者の行動変容を促進するため、「SDGs子ども・ユースフェア」を開催します。

時期：2026年11月7日（土）・8日（日）

会場：愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）

主催：SDGs AICHI EXPO 実行委員会（会長：知事）

内容：企業・NPO・学校・行政等によるブース出展、ステージイベント、ワークショップ、エコに関係する仕事を体験できるエリア「わくわくエコ・ワーク体験」



2025年度「SDGs子ども・ユースフェア」の様子

### 3 環境審議会

「環境基本法」等に基づき、学識経験者等で構成する愛知県環境審議会を設置し、県における環境の保全に関する基本的事項を調査審議します。

### 4 持続可能な未来のあいちの担い手の育成

未来の環境活動の担い手となる大学生を対象とした人材育成プログラム「かがやけ☆あいちサステイナ研究所」を実施します。パートナー企業等から提示された環境課題に対して現場調査や企業担当者とのディスカッションを経て解決策を提案し、活動成果をWebページ等で発信します。



「かがやけ☆あいちサステイナ研究所」の概要

### 5 環境白書の作成

「愛知県環境基本条例」に基づき、県の環境の状況及び環境の保全施策について、毎年、環境白書として取りまとめ、県Webページ等により県民の皆さんに周知しています。



令和7年版環境白書

### 6 あいち環境イノベーションプロジェクトの推進

環境分野の課題解決に向けて、革新的な技術・アイデアを有するスタートアップ等と連携し、愛知発の環境イノベーションの創出を目指します。

具体的には、産学官金で構成される「あいち環境イノベーションコンソーシアム」を推進母体として、2024年度と2025年度に採択したプロジェクトに対する伴走支援や実証実験を推進します。また、全国のスタートアップ等から技術・アイデアを募集するとともに、スタートアップとの事業連携を促進するプログラムを地元企業に提供することにより、新たなプロジェクトの創出に取り組みます。

### 7 公害審査会

公害に係る民事上の紛争について、弁護士、学識経験者で構成する愛知県公害審査会において、公正・中立な立場で迅速かつ適正な処理に当たります。

環境政策課 企画・広報・法規グループ  
電話 052-954-6210（ダイヤルイン）

## 環境活動推進課の主要事業

### 1 環境学習の推進

「愛知県環境学習等行動計画 2030」に基づき、多様な主体との連携・協働により、各世代に応じた環境学習事業を実施します。

#### (1) あいち環境学習プラザ（環境調査センター内）の取組

本県の環境学習の拠点として様々なプログラムを実施します。詳細はP.11をご覧ください。



環境学習の様子

また、県が養成した環境学習講師「あいち eco ティーチャー」による派遣講座や、環境学習コーディネート事業による講師紹介等を実施します。

#### (2) もりの学舎（愛・地球博記念公園内）の取組

インタープリター（森の案内人）による自然体感プログラムを来館者向けに実施します。また、小学生向けに「もりの学舎キッズク



自然体感プログラムの様子

ラブ」、未就学児童向けに「もりの学舎ようちえん」等を実施するとともに、保育士、施設職員等への研修を行います。

#### (3) 高校生向け環境学習の推進

高校生が専門家等の支援を受けながら地域環境の調査・研究を行い、その成果を基に環境学習教材を作成するとともに、教材の活用・普及を図り、県民の環境への関心を高める「あいちの未来クリエイト部」を実施します。

### 2 あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業

「あいち森と緑づくり税」を活用して、NPO 等が自発的に行う森と緑の保全活動や環境学習事業に必要な経費を支援します。

また、環境活動に必要な知識やノウハウを身に付けるための講習会を実施します。

### 3 エコアクションの推進

省エネ・省資源など日常でできる環境配慮行動「エコアクション」を促進するため、愛知県環境学習施設等連絡協議会（AELネット）による環境学習スタンプラリーを実施するとともに、県民参加型のイベントを開催します。

### 4 あいちエコアクション・ポイントの発行

県民の脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換を促すため、グリーン購入や飲食店での食べ残しゼロなどのエコアクションに対して、県独自の「あいちエコアクション・ポイント」を発行します。

### 5 環境配慮行動の推進

県自らの事務事業における環境負荷の低減を進めるため、「愛知県庁の環境保全のための行動計画（あいちエコスタンダード）」に基づく省エネ・省資源の取組や、環境に配慮した物品・サービスの購入（グリーン購入）などを推進します。

### 6 環境影響評価の推進

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある大規模事業について、事業者による環境配慮が適切に行われるよう、環境影響評価制度を運用します。

### 7 化学物質に係る環境リスク対策の推進

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」等に基づき、化学物質の排出量等を集計し、その結果を公表します。

また、化学物質への理解の促進を図るため、セミナーの開催等の普及啓発を行います。

### 8 ダイオキシン類対策の推進

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、事業所に対し、排出基準の遵守等の指導を行うとともに、大気、公共用水域（河川・海域等）、地下水及び土壌の環境調査を実施します。

### 9 環境放射能測定の実施

環境調査センター始め県内5か所に設置したモニタリングポストで大気環境中の放射線量率の測定を行うとともに、ゲルマニウム半導体検出器を用いて、海水などに含まれる放射能濃度を測定します。

（環境活動推進課 調整・環境配慮行動グループ  
電話 052-954-6241（ダイヤルイン））

## 水大気環境課の主要事業

生活環境地盤対策室を含む

### 1 公共用水域及び地下水の常時監視

「水質汚濁防止法」に基づき作成した水質測定計画により、公共用水域（河川・湖沼・海域）及び地下水の常時監視を実施します。

### 2 水質・土壌・地下水汚染対策

「水質汚濁防止法」、「土壌汚染対策法」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場等に対し、排水基準等の遵守、土壌汚染状況調査や汚染拡散防止措置の適切な実施について、指導します。

### 3 水質総量削減計画の推進

閉鎖性水域である伊勢湾・三河湾の水質改善を図るため、「水質汚濁防止法」に基づく水質総量削減計画により、水質保全対策を推進します。

### 4 生活排水対策の推進

#### (1) 浄化槽の設置促進、維持管理指導

生活排水対策として単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に係る費用について、国・市町村と協調して補助事業を実施します。

また、「浄化槽法」に基づき、浄化槽管理者等に対し、適正な維持管理の周知徹底や指導を行うとともに、「浄化槽保守点検業者登録条例」に基づき、優良な保守点検業者の認定等を行います。

#### (2) 県内唯一の天然湖沼「油ヶ淵」での取組

県と油ヶ淵周辺4市（碧南市、安城市、西尾市及び高浜市）で構成する「油ヶ淵水質浄化促進協議会」により、啓発活動を行うとともに、周辺住民と協働して水質モニタリングなどを行います。

### 5 三河湾環境再生プロジェクトの推進

県民、NPO、市町村等で構成する「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、「三河湾大感謝祭」の実施やNPO等の活動支援を行います。

### 6 ブルーカーボンの推進

三河湾において海洋生態系に取り込まれる炭素「ブルーカーボン」の貯留促進



「三河湾大感謝祭」の様子

に関する事業や重要性などを広める啓発事業を実施します。

### 7 大気汚染の常時監視

「大気汚染防止法」に基づき、微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）、二酸化窒素、光化学オキシダント等の大気汚染物質の常時監視を実施します。

### 8 大気汚染物質対策

「大気汚染防止法」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場に対し、大気汚染物質の規制・指導を実施します。

また、アスベストの飛散防止を図るため、アスベスト使用建築物の解体等における作業基準の遵守を指導します。

### 9 自動車排出ガス対策

「自動車NOx・PM法」に基づき、一定台数以上の自動車を使用する事業者に対し、自動車使用管理計画書等の指導を行います。

### 10 フロン類対策

「フロン排出抑制法」に基づき、業務用冷凍空調機器の管理者やフロン類の充填・回収事業者等に対し、フロン類の大気中への排出抑制を指導します。

### 11 騒音・振動・悪臭対策

騒音・振動・悪臭の各規制法及び「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、市町村が行う工場・事業場に対する規制・指導について支援します。

また、交通騒音・振動等に係る調査を実施して実態を把握し、防止対策の推進を図ります。

### 12 地盤沈下対策の推進

地盤沈下対策のため、地下水揚水規制等の防止対策を実施するとともに、地盤沈下の調査及び地下水位の常時観測等を実施します。

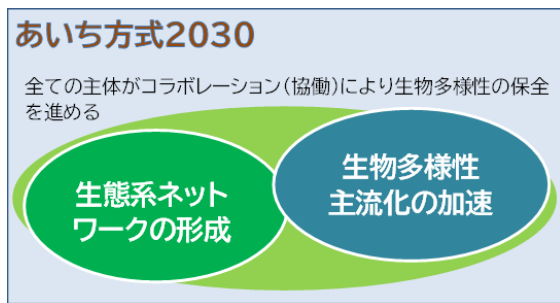
### 13 公害健康被害者の救済

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき認定されている公害健康被害者に対し、療養の給付、障害補償費などの6種類の補償給付を行うとともに、リハビリテーション事業などの公害保健福祉事業を実施します。

水大気環境課 調整・計画グループ  
電話 052-954-6221（ダイヤルイン）

## 自然環境課の主要事業

「人と自然が共生するあいち」の実現に向け、「あいち生物多様性戦略 2030」（2021年2月策定）に基づき、「生態系ネットワークの形成」と「生物多様性主流化の加速」を両輪とした「あいち方式 2030」を中核的取組方針として、様々な施策を展開します。



### 1 生態系ネットワークの形成

#### (1) 自然公園の保護・利用

国定公園や県立自然公園は、優れた自然の風景地を保護し、生物の多様性を確保するために指定された地域です。適切な保護・利用のため、公園内の開発行為の規制や公園施設の維持管理などを行います。



伊良湖岬  
(三河湾国定公園)

#### (2) 希少野生動植物の保護

希少な野生動植物のうち、特に絶滅のおそれが高い種に係る捕獲・採取の規制や、生息・生育地の保護等を進めるとともに、絶滅危惧種等の調査・普及啓発を行います。



特定外来生物  
対策ハンドブック

#### (3) 外来種(移入種)対策

県内の生態系等に悪影響を及ぼすおそれのある外来種の調査・普及啓発を行うとともに、地域の防除活動を支援します。

#### (4) 鳥獣の保護管理及び狩猟の適正化

鳥獣の保護管理のため、鳥獣保護区の指定や指定管理鳥獣捕獲等事業などを実施するとともに、狩猟の適正化のため、狩猟に関する指導・取締等を行います。

#### (5) 生態系ネットワーク協議会の取組

NPO や企業、大学、市町村等で構成する県内9つの生態系ネットワーク協議会の取組を促進しています。各協議会では、それぞれの地域の自然環境や課題に応じ、地域在来種の植樹、希少種保全、外来種駆除、自然観察会等を行っています。

#### (6) 「自然共生サイト」の認定促進

「自然共生サイト」の認定を促進するため、県内団体等が活用できる手引きを作成します。

### 2 生物多様性主流化の加速

#### (1) 企業の取組促進

「あいち生物多様性企業認証制度」を通じて企業の取組意欲の向上を図るとともに、ネイチャーポジティブ経営に関するセミナー等を開催し、企業による生物多様性保全を促します。

#### (2) 次世代の担い手育成

ユース世代による保全活動を支援するとともに、ユース同士の交流機会を設けます。



生物多様性ユース会議

#### (3) あいち生物多様性サポーターズ

保全活動への参加拡大や啓発のため、自然に関心を持つ個人や団体を対象とした「あいち生物多様性サポーターズ」の登録を促進します。

#### (4) 東三河地域での取組

東三河地域において、SDGs についての知見を持つ人材を育成し、保全活動やイベントでの情報発信、普及啓発に取り組んでいきます。

#### (5) 国際社会での取組

生物多様性保全に先進的に取り組む世界の広域自治体と共に立ち上げた「国際先進広域自治体連合」のメンバーとCOP



生物多様性国際自治体会議

17に参加し、昆明・モンテリオール生物多様性枠組の達成に向けて、世界の自治体等による生物多様性全活動の取組の活性化に貢献します。

〔自然環境課 調整・施設・自然公園グループ  
電話 052-954-6227 (ダイヤルイン)〕

## 地球温暖化対策課の主要事業

### 1 地球温暖化対策

2022年12月に策定した「あいち地球温暖化防止戦略2030(改定版)」に基づき、県民、事業者、市町村等と連携・協力し、産業、業務、家庭、運輸など、あらゆる分野の脱炭素化を強力に推進します。

#### (1) 戦略2030(改定版)の推進

2030年度温室効果ガス総排出量を2013年度比46%削減する目標や2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、各種施策を推進します。

#### (2) 脱炭素プロジェクトの創出・支援

企業から提案されたカーボンニュートラルの実現に資するアイデアのうち、事業化すべきアイデアを「あいちカーボンニュートラル戦略会議」で選定し、脱炭素プロジェクトの創出を図ります。

また、戦略会議で選定されたプロジェクトについて、それぞれ提案企業と連携し、推進協議会の立ち上げ及び運営、課題の整理や採算性の評価等を行った上で、効率的な事業モデルスキームを確立し、プロジェクトを幅広く展開していきます。

##### これまでに選定されたプロジェクト

- ・矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクト
- ・街区全体で統一的に木造・木質化を図るまちづくりプロジェクト
- ・CO<sub>2</sub>コンクリート固定化技術を用いた域内カーボンリサイクルプロジェクト
- ・荷主と運輸事業者等の連携による物流脱炭素化プロジェクト
- ・地産地消 SAF サプライチェーン構築プロジェクト
- ・ペロブスカイト太陽電池普及拡大プロジェクト

#### (3) 事業者向けの施策・取組

自家消費型の再エネ設備や省エネ設備の導入、建築物のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化を行う事業者に対し、その導入経費の一部を補助します。

また、「あいち脱炭素経営支援プラットフォーム」を核として、金融機関や経済団体等との連携により、中小企業の脱炭素経営に向けた取組を支援します。

#### (4) 県民向けの施策・取組

小学生向け出前講座「ストップ温暖化教室」や

県内の小学生とその家族による「夏休み!おうちでエコアップ大作戦」、2026年度から新たに開始する名古屋グランパスとの連携事業等を通して、脱炭素型ライフスタイルへの行動変容のきっかけづくりとなる取組を実施します。



グランパスとの連携協定式

また、環境に配慮した住宅の普及を図るため、太陽光発電施設、HEMS(家庭用エネルギー管理システム)、蓄電池などの導入に対して、市町村と協調して補助を実施します。

#### (5) 低炭素水素モデルタウン事業の推進

街中における水素需要を創出し、製造時にCO<sub>2</sub>の排出が少ない低炭素水素の低コストかつ安定的な利活用を拡大するため、地域の企業等と連携し、水素ステーションを水素供給拠点として、街中で幅広く水素利用を図る低炭素水素モデルタウン事業を実施します。



知多水素ステーション

#### (6) 県庁における温室効果ガスの排出削減の推進

「あいちエコスタンダード」に基づき、太陽光発電設備の導入や建築物のZEB化等を推進します。

### 2 あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン

EV・PHV・FCVの普及加速に向けた取組を推進します。

#### (1) ゼロエミッション自動車等の導入促進の補助

EV・PHV・FCV等を導入する事業者等を対象に、その導入経費の一部を補助します。

また、集合住宅や工場・事務所、商業施設等にEV、PHVの充電設備を設置する事業者等を対象に、その導入経費の一部を補助します。

#### (2) 電動車の公用車への率先導入

本県の一般公用車に電動車を率先導入するとともに、導入したEVやFCVを環境学習に活用し、普及啓発を行います。

地球温暖化対策課 調整・企画グループ  
電話 052-954-6213 (ダイヤルイン)

## 資源循環推進課の主要事業 廃棄物適正処理推進室を含む

### 1 廃棄物処理計画の推進

2022年2月に策定した「愛知県廃棄物処理計画」に掲げる目標の達成に向け、3Rの促進や適正処理の徹底など各種施策を推進します。

また、現計画の目標年次が2026年度であることから、2031年度を目標年次とした次期廃棄物処理計画を策定します。

### 2 サーキュラーエコノミーの推進

「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」(2022年3月策定)に基づき、「あいち資源循環推進センター」を核としたサーキュラーエコノミーへの取組を進めます。

なお、2026年度に本プランの中間見直しを行い、次期廃棄物処理計画に統合します。

#### (1) サーキュラーエコノミー推進モデルの展開

プラスチックや太陽光パネルなどの循環利用モデルの具体化に向け、プロジェクトチームによる事業化の検討を進めます。

#### (2) 循環ビジネスの振興支援

循環ビジネスの相談対応や技術指導、「循環型社会形成推進事業費補助金」、「愛知環境愛知環境賞表彰式」等により、循環ビジネスの振興を図ります。



#### (3) 人材育成・情報発信

セミナー等による人材育成や、Webサイト「あいち資源循環ナビ」、県庁西庁舎1階の展示コーナーによる情報発信を実施します。

#### (4) 多様な主体との連携

「サーキュラーエコノミー型ビジネス創出研究会」を開催し、セミナー等を実施します。

### 3 プラスチックごみ対策の推進

「あいちプラスチックごみゼロ宣言」等を踏まえ、プラスチックごみ削減の取組を体験するPR隊による情報発信や、市町村の分別収集・再商品化に向けた計画の策定支援等の取組を進めます。

また、海洋プラスチックごみ問題に対応するため、

市町村が行う海岸漂着物等の回収・処理を支援するとともに、海洋ごみの発生抑制対策を実施します。

### 4 食品ロスの削減

「愛知県食品ロス削減推進計画」を策定するとともに、インフルエンサーによるSNSでの情報発信を行います。

### 5 廃棄物の適正処理の推進

#### (1) 一般廃棄物

##### ・一般廃棄物処理施設に対する指導

市町村等による処理施設の適正・効率的な整備、維持管理のための技術的支援等を行います。

##### ・災害廃棄物処理計画の推進

「愛知県災害廃棄物処理計画」に基づき、市町村等向けの研修や図上演習の実施を通して、実効性のある処理体制の構築を進めます。



図上演習

##### ・リチウムイオン電池適正処理の推進

ごみ処理施設での火災防止のため、リチウムイオン電池の適正処理を啓発する広告を実施します。

#### (2) 産業廃棄物

##### ・規制指導

「廃棄物処理法」等に基づき、産業廃棄物処理業及び処理施設の許可に当たり厳正な審査を行うとともに、産業廃棄物の適正処理が行われるよう、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対して立入検査を実施するなど、指導・監視を行います。

##### ・不法投棄等不適正処理防止対策

産業廃棄物の不法投棄、野焼き等の不適正処理を防止するため、立入検査や民間業者によるパトロールに加え、防災ヘリコプターによる上空からの監視などを実施します。

#### (3) PCB 廃棄物

「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき、PCB 廃棄物の計画的かつ適正な処理を推進します。

資源循環推進課 調整グループ  
電話 052-954-6232 (ダイヤルイン)

# 「SDGs 子ども・ユースフェア」のブース出展者及び オフィシャルパートナーを募集します



SDGs AICHI EXPO 実行委員会（会長：愛知県知事）では、SDGs 達成に向けた機運醸成を図るため、2020年度から「SDGs AICHI EXPO」を開催しています。

2025年度には、子ども・若者の行動変容を促進することで、SDGs の県内全域への普及・浸透を図る「SDGs 子ども・ユースフェア」にリニューアルしました。



2025年度「SDGs 子ども・ユースフェア」の様子

今年度は、これまでのブース出展やステージイベント、ワークショップ等に加え、新たにエコに関係する仕事を体験できる「わくわくエコ・ワーク体験」エリアを設置し、11月に愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo・常滑市）で開催します。

## <ブース出展者等の募集>

現在、ブース出展者及びオフィシャルパートナー（協賛企業）を募集しています。

本イベントには多数の来場者が集まるため、SDGs の取組を広く PR できるとともに、来場した子ども達への環境教育等に積極的に関わることが出来ます。また、SDGs への関心が高い出展企業や来場者との直接的な交流が行えるため、新たなパートナーとの連携にもつながります。是非ご応募ください。

## ○ ブース出展（1小間(3m 四方)当たり）

<出展料>

企業：220,000 円(税込)

社団法人・財団法人・NPO 等：77,000 円(税込)

※半小間(3m×1.5m)であれば無料

学校・大学・専門学校・自治体：無料

## ○ オフィシャルパートナー（協賛企業）

<協賛ランク及び協賛金額>

ゴールドパートナー：2,200,000 円(税込)

シルバーパートナー：1,320,000 円(税込)

一般パートナー：330,000 円(税込)

<特典>

告知物（ポスター、ちらし、公式サイト等）への企業ロゴ掲載等

※協賛金によって特典内容が異なります。

## <「SDGs 子ども・ユースフェア」開催計画概要>

日時：2026年11月7日(土)及び8日(日)

会場：愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）

展示ホールE(常滑市セントレア5-10-1)

参加人数：12,000人（想定）

内容：

### ○ブース出展

・環境やSDGsを楽しく学べる出展

### ○ステージイベント

・著名人によるトークショー

・ユース（大学生等）による取組発表 等



ステージイベントのイメージ

### ○ワークショップ

・子ども向け環境教育の実績がある企業等による参加体験型ワークショップ



ワークショップのイメージ

### ○わくわくエコ・ワーク体験

・エコに関する企業等の仕事体験

※詳細は公式 Web サイトをご覧ください。  
(<https://sdgs-aichi.com/>)



環境政策課 企画・広報・法規グループ  
電話 052-954-6210（ダイヤルイン）

## 中小事業者のための

# 「エコアクション21 認証取得講習会」を開催します



「エコアクション21(EA21)」は、環境省が策定し、普及を進めている環境マネジメントシステムです。

中小事業者の方々が、自主的な環境保全への取組を継続的に行うための仕組みで、環境経営に容易に取り組めるよう工夫されています。

この講習会では、認証審査を行うEA21審査員を講師に迎え、認証取得に必要な準備を行うことができます。是非ご参加ください。

### 1 日時

5月12日・6月2日・6月23日・7月14日  
全日とも火曜日・時間13:30～16:30

### 2 場所

(一社)愛知県産業資源循環協会 3階 会議室

### 3 対象・定員

環境経営に関心があり、EA21の認証取得を希望する事業者20社(先着順) 各事業者1～2名

### 4 参加費

無料(認証・登録に要する費用は別途必要)

### 5 申込方法

メール又はFAXで参加申込書(Webページに掲載)によりお申込み。4月30日(木)まで

### 6 申込先・問合せ先

エコアクション21 地域事務局あいち  
メール: ea21-aeca@mbr.nifty.com  
電話及びFAX: 052-471-7477  
詳細はWebページをご覧ください。  
(<https://www.pref.aichi.jp/press-release/ea21kousyuu.html>)



エコアクション21 認証取得講習会

検索

環境活動推進課 調整・配慮行動グループ  
電話 052-954-6241 (ダイヤルイン)

## 流域モニタリング一斉調査を実施します



愛知県では、河川やため池など身近な水辺を調べることで水循環に関心を持っていただくため、今年度も県民の皆さんを対象に、県内全域で「流域モニタリング一斉調査」を実施します。

この調査は、参加者が水の色やにおいなどを五感により評価するもので、どなたでも簡単に実施することができますので、是非ご参加ください。

### 1 調査の概要

流域モニタリング一斉調査は、「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」の4つの視点から行います。

### 2 対象

どなたでも参加できます。ただし、小学生以下の方は保護者同伴で参加してください。

### 3 調査場所

県内の身近な水辺(川やため池、湖、海辺など)

### 4 調査期間

6月5日(金)(環境の日)から9月末日まで

### 5 申込方法

参加申込書に必要事項を記入の上、お住いの市町村の環境保全担当課まで提出してください。

調査マニュアル及び参加申込書は次のWebページからダウンロードしてください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizutaiki/2026monitoring.html>)



### 6 その他

個人参加の方については、ボランティア活動保険に加入していただきます(保険加入費用は県負担)。

愛知 流域モニタリング一斉調査

検索

水大気環境課 調整・計画グループ  
電話 052-954-6221 (ダイヤルイン)

# オオキンケイギクの駆除にご協力をお願いします



オオキンケイギクは、5～8月に全国の路傍や河川沿いで黄～<sup>だいだい</sup>橙色の目立つ花を咲かせます。外来生物法に基づく「特定外来生物」に指定されており、栽培や生きた状態での運搬等が規制されています。地域本来の生態系を守るため、駆除活動への参加や、自所有地における抜取りなど、オオキンケイギクの駆除にご協力をお願いします。

## 1 オオキンケイギクについて

オオキンケイギクは、1880年代に観賞用として導入されました。育成が容易できれいな花を咲かせることから、戦後、全国各地で法面緑化等に使用されましたが、その後河川敷や埋立地に侵入し、その強い繁殖力で在来植物の生育地を奪うようになりました。特に、河川中流部の河原にはカワラサイコなどの希少な在来植物が生育しており、深刻な影響を与える可能性があります。

## 2 オオキンケイギクの駆除について

オオキンケイギクの駆除に際しては、根ごと引抜く、種を落とさないよう気をつける、実施する範囲内は徹底的に駆除するなど、いくつかの注意点があります。詳細はWebページをご覧ください。また、根絶には時間を要しますので、毎年根気よく駆除を続けることが効果的です。



オオキンケイギク

愛知県では、オオキンケイギクの駆除等をきっかけとして、県民の皆さんに外来種問題について知っていただくとともに、地域における外来種防除の取組を推進しています。



〔自然環境課 野生生物・鳥獣グループ 電話 052-954-6230 (ダイヤルイン)〕



# あいち環境学習プラザを紹介します



愛知県の環境学習施設「あいち環境学習プラザ」は、愛知県環境調査センター1階にあり、ハンズオン(体験)展示やタブレットを使用した学習等により、遊びながら楽しく環境について学べる空間で、どなたでも自由に利用いただけます。



展示見学の様子

## 1 展示・映像等施設

展示スペースは、①インフォメーション、②「世界から学ぶ」、③「愛知から学ぶ」、④「日常から学ぶ」の4つの学習エリアで構成されています。

環境問題やSDGsなどについて、見て、聞いて、触って、考えることのできる、遊びの要素を取り入れたユニークなコンテンツが盛りだくさんです。

## 2 環境学習講座(要申込)

学習指導要領に対応した参加体験型の環境学習

講座を用意しており、小中学校の校外学習の他、子ども会、市町村のイベント等にも利用できます。

また、夏休みには親子向けの環境学習講座も開催しています。

## 3 センター業務・ZEB(ゼブ)施設見学(要申込)

あいち環境学習プラザ以外にも、県環境調査センターの業務フロア(実際の環境分析室)や、様々な新エネ・省エネ技術を採用したZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)も見学することができます。

## 4 団体利用の申込方法

校外学習等の団体利用を希望される場合は、Webページの「団体見学申込フォーム」を利用して、時間に余裕をもってお申込みください。



〔環境調査センター 企画情報部  
あいち環境学習プラザ  
電話 052-908-5150 (ダイヤルイン)〕



## 「もりの学舎(まなびや)まつり」を開催しました



愛・地球博記念公園（モリコロパーク）内の環境学習施設「もりの学舎」で、名古屋キワニスクラブの協賛により、3月22日（日）に「もりの学舎まつり」を開催しました。

「キッズインタープリターデビュー」では、子どもたちが自ら企画した生きものに関するガイドツアーや自然素材を使った工作、ボール遊びなどを実施しました。

子どもたちは、1年間キッズクラブで学んできたことを生かし、堂々とプログラムを披露しました。



工作プログラムの様子



ボール遊びの様子

そのほか、森に隠された生きものを見つける「いきものみっけの森」、草花遊びなどをしながら森でくつろぐ「森のハンモック」などを実施しました。



森のハンモックの様子

子どもたちからは、「みんなが楽しめるドッジボールにしたことで、たくさんの人に遊びを通して自然の楽しさを感じてもらえた」「アドリブで葉っぱを使ったプログラムを加え、参加者が楽しめるよう工夫した」などの声が聞かれ、1年間の成長が感じられるイベントとなりました。

環境活動推進課 環境学習グループ  
電話 052-954-6208（ダイヤルイン）

## 光化学スモッグ発令情報メール配信サービスについて



目や喉に刺激を与える光化学スモッグは、日差しが強くて、気温が高く、風が弱い日に発生しやすくなります。

愛知県では、光化学スモッグ注意報等が発令された場合、発令や解除に関する情報をメールにて配信するサービスを行っています。本サービスを是非ご活用いただき、発令情報が出た際には、不要不急の外出や屋外での活動を控えるなどしてください。

なお、昨年度に配信サービスをご利用されていた方は、メールアドレスが引き続き登録されますので、新たに登録いただくことなくご利用可能です。

### ■■ メール配信サービスの登録方法 ■■

(1)「愛知県大気環境情報」Web ページに  
アクセス(<http://taiki-kankyo-aichi.jp>)



(2) 上部メニューから、「光化学スモッグメール配信サービス」をクリック

(3) 発令区域ごとのメールアドレスに空メールを送信すると、登録完了メールが届きます

### 『昨年度(2025年度)の発令状況』

発令年月日	発令区域名	予報	注意報
1 5.21(水)	名古屋,尾張北東,尾張東	○	
2 6.18(水)	尾張東,岡崎,豊田	○	
3 6.30(月)	尾張北東	○	
	名古屋	○	○
4 7.1(火)	名古屋,海部,衣浦,知多北,岡崎,西三河,豊田	○	
5 7.30(水)	名古屋	○	

愛知県 光化学スモッグ

検索

水大気環境課 大気調査・補償グループ  
電話 052-954-6216（ダイヤルイン）

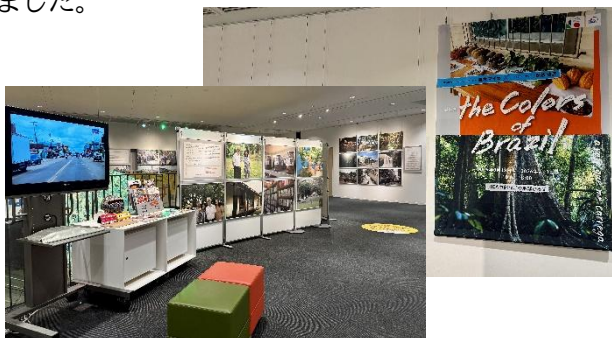
# 愛知県とブラジル・サンパウロ州のユースによる 「オンラインユース交流プログラム」を実施しました



ブラジル・サンパウロ州と締結した「友好交流及び相互協力に関する覚書」(2018年9月)に基づき、両地域のユース世代が生物多様性保全の取組や課題解決など、お互いに学び合う友好交流プログラムを2021年度からオンラインで実施しています。

5年目となる今年度は、「文化と生物多様性—供給サービス」をテーマとし、参加者は双方5名ずつ、昨年11月と今年2月の2回実施しました。

愛知ユースは、11月、交流会に先立ち、事前学習の場として、JICA 中部なごや地球ひろばにおいて、ブラジルに関する勉強会を行いました。実際にブラジルへ派遣され、国際協力に携わった職員から、文化や生活習慣、アマゾンを中心としたブラジルの自然環境についての説明を受け、サンパウロユースと意見交換をするための、ブラジルに関する知識を深めました。



JICA 中部 なごや地球ひろば ブラジル写真展

第1回交流会では、自己紹介をしたのち、各自が選んだ生物多様性がもたらす供給サービスについて、私達の生活とどのように関わっているのか、またどのような問題があるのか、調べたことを発表し、お互いの発表についての意見交換や踏み込んだ質問も交わりました。印象的であったこととして、養蜂についてと、弦楽器製作に欠かせない希少種の天然木について、双方から同じ題材の発表がありました。遠く離れた2つの地域でありながら、それぞれの国のユースが共通の問題を取り上げていたことは、非常に興味深いことでした。

第2回目の交流会では双方が相手側から投げかけられた質問について、より詳細なリサーチ結果を

表し、意見交換を重ねました。

**Pernambuco (Brazilwood) × Violin Bow**

**What is Pernambuco?**

- An evergreen hardwood tree native to Brazil, belonging to the legume family
- Found only in the Mata Atlântica (Atlantic Forest)
- Used for making violin bows

**What is the relationship with the bow?**

François-Xavier Torté  
...Used as material for bows  
⇒ For high-end bows

**What is the problem?**

Rarity due to illegal logging...  
→ Difficult to obtain  
⇒ Endangered species  
⇒ Washington Convention (CITES)

**Supply + improvement**

⇒ Violin bows are rare  
It's too expensive to buy.

- Protect existing bows and pass on the technology
- Protect Pernambuco trees

愛知ユース 希少種天然木の発表

**Project: Native Woods & Traditional Culture in São Paulo: Mapping, Local Knowledge, and Management**

**Key question: What are the native forest species used in the construction of traditional instruments in the State of São Paulo, and how can the integrated analysis of these data (ethnographic, botanical, and geographic) support strategies for biodiversity conservation and the safeguarding the local culture?**

Caxeta tree Rabeca made from Caxeta

**Problem:** Popular culture instruments (like viola, rabeca, pandeiro) depend on native woods (Cedar, Rosewood, Caxeta). There is a lack of organized data on **which species are used**, who holds this knowledge, and where the raw material comes from, **preventing sustainable management planning**.

**Methodology (How): literature review, Analyze & Systematize.**

サンパウロユース 希少種天然木の発表



交流会参加者

もともと国際交流を専門としている学生が多く、生物多様性に関しては馴染みのない愛知ユースの皆さんでしたが、今回、文化と生物多様性について学べたことは、非常に大きな意義があったという意見が多く出されました。また今後、大学でも生物多様性に関するフィールドワークの授業を受講したいという声も聞かれ、ネイチャーポジティブを実現すべく、これからの未来の担い手が誕生していくことを予感させる価値のあるプログラムとなりました。

自然環境課 国際連携・生態系グループ  
 電話 052-954-6229 (ダイヤルイン)

## 企業向けセミナー「今からはじめるネイチャーポジティブ経営～自然とともに生きる企業へ～」を開催しました



愛知県では、2月25日にTKP名古屋駅前カンファレンスセンターで標記セミナーを開催し、会場・オンライン合わせて100名を超える参加がありました。

講演では、まず、国立研究開発法人森林研究・整備機構の中静透さんから、生物多様性と生態系サービスの価値や重要性について、企業の視点を踏まえ、経済・生活・文化など多方面からのお話がありました。



中静氏による講演の様子

続いて、(株)パイオームの藤木庄五郎さんから、実体験や事例を交えながら、生物多様性を経済的視点から捉えたお話をいただきました。

武蔵精密工業(株)の広田哲也さん、中島正晴さんからは、同社が取り組む環境保全活動の背景や実践内容、工夫点等について、楽しいエピソードとともにご紹介いただきました。

最後に、(株)三井住友銀行の吉川聡一郎さんから、企業がネイチャーポジティブ経営に取り組む意義やメリットについて、金融機関の視点と具体的事例を交えながらお話いただきました。

各講演後には活発な質疑が繰り広げられ、講演終了後の講師との交流セッションでも、熱心に質問をしたり、活発に意見交換したりする姿が見られるなど、ネイチャーポジティブ経営に関する関心の高さが伺われました。

ネイチャーポジティブ経営 愛知県

検索

自然環境課 国際連携・生態系グループ  
電話 052-954-6229 (ダイヤルイン)

## ペロブスカイト太陽電池の実証を開始しました



愛知県では、従来のシリコン系太陽電池と比べて軽量で柔軟性に優れるペロブスカイト太陽電池の社会実装を目指す「ペロブスカイト太陽電池普及拡大プロジェクト」について、2025年度より事業化に向けた取組を進めています。

その一環として、県庁西庁舎にペロブスカイト太陽電池を設置し、発電量等を検証する実証事業を開始するとともに、実証事業をPRするため、式典を開催しました。

### 1 実証概要

期間：2026年2月から2028年2月頃まで(予定)

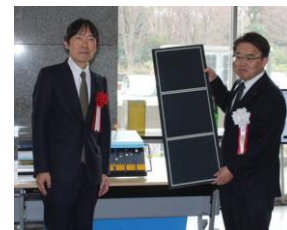


設置したペロブスカイト太陽電池

場所：県庁西庁舎2階バルコニー  
設置数：ペロブスカイト太陽電池30枚  
検証項目：発電量、発電効率、経年変化等

### 2 実証開始式典

2月26日に開催し、知事及び古瀬副知事、アイデア提案企業の(株)アイシン、中部電力ミライズ(株)、関西電力(株)によるテープカットと実証設備見学を行いました。



式典の様子

ペロブスカイト太陽電池普及拡大プロジェクト

検索

地球温暖化対策課 活動支援グループ  
電話 052-954-6887 (ダイヤルイン)

# 令和6年度一般廃棄物処理事業実態調査結果について



愛知県では、令和6年度（2024年度）の市町村及び一部事務組合による一般廃棄物処理事業実態調査の結果を取りまとめました。

## 1 ごみの排出・資源化状況（対前年度実績値比較）

ごみの総排出量や一人一日当たりのごみ排出量など、県全体のごみの排出状況は、前年度と比べ減少し、リサイクル率は同水準となりました（表1）。

長期的な傾向は図1、図2のとおりです。

表1 ごみの排出・資源化状況

項目	2024年度	2023年度	前年度比
ごみの総排出量(千t)	2,220	2,282	2.7%減
一人一日当たりのごみ排出量(g/人・日)	813	831	2.2%減
処理しなければならないごみの一人一日当たりの量(g/人・日)	661	677	2.4%減
一人一日当たりの家庭系ごみの量(g/人・日)	463	475	2.5%減
最終処分量(千t)	133	143	7.0%減
総資源化量(千t)	490	504	2.8%減
リサイクル率(%)	22.1	22.1	-

- \*1 「処理しなければならないごみの量」とは、「ごみの総排出量」から再資源化を目的として回収された古紙や空き缶などを除いた量をいう。
- \*2 「家庭系ごみの量」とは、家庭からの処理しなければならないごみの排出量を示すもので、「処理しなければならないごみの量」から事業活動に伴って発生したごみ量を除いた量をいう。
- \*3 「総資源化量」とは、市町村等が収集した又は直接搬入されたごみのうち資源化された量と、集団回収で集められた資源ごみ量を合計した量をいう。

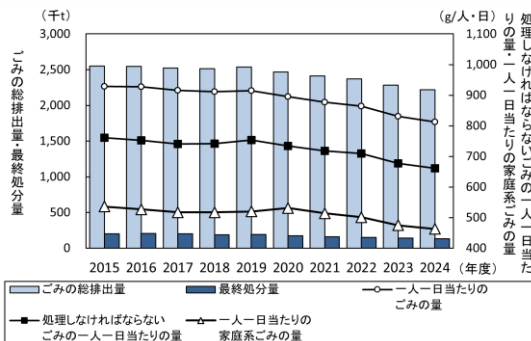


図1 ごみの総排出量、最終処分量等の推移

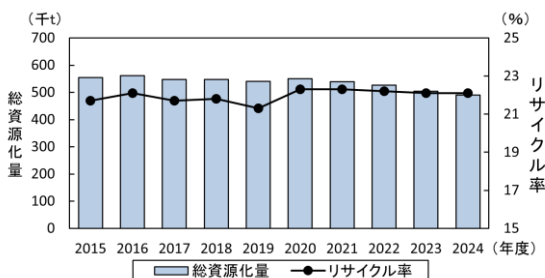


図2 総資源化量とリサイクル率の推移

## 2 市町村ごとの状況

県内で一人一日当たりのごみ排出量が最も少ない市町村は、人口10万人以上では東海市（694g/人・日）、人口10万人未満では岩倉市（560g/人・日）でした。全市町村のごみ排出量やリサイクル率などの指標、それぞれを順位付けした一覧表を「あいちの環境」Web ページで公表しています。

## 3 ごみ処理経費

県内のごみ処理に要した経費の総額（処理・維持管理費及び建設改良費等の合計）は約1,407億円で、県民一人当たりには換算すると年間18,806円となり、前年度の17,276円から増加しました。

## 4 県におけるごみ減量化の取組

循環型社会の実現に向け、廃棄物の排出抑制等を促進するため、「愛知県廃棄物処理計画（2022～2026年度）」を策定し、減量化の目標を定めています（表2）。2024年度実績では、ごみの総排出量及び一人当たりの家庭系ごみの量、最終処分量で目標を達成しました。

今後も「ごみゼロ社会推進あいち県民会議\*」を活用した3Rの促進や市町村等の取組を促進するための啓発、情報提供、技術的支援を進めていきます。

\*事業者団体、消費者団体、県内市町村等113団体で構成

表2 愛知県廃棄物処理計画の進捗状況

項目	2024年度実績値	2026年度目標値
ごみの総排出量(千t)	2,220	2,390
一人一日当たりの家庭系ごみの量(g/人・日)	463	480
リサイクル率(%)	22.1	約23
最終処分量(千t)	133	186

私たち一人一人が、詰め替え商品の購入、マイバッグの利用、料理の食べきり等、身近で簡単な行動をとることによりごみの減量は着実に進んでいきますので、引き続きご協力をお願いします。

本調査の詳細はWeb ページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/junkan/ippai-jittaityousa-r6.html>)



資源循環推進課 一般廃棄物グループ  
電話 052-954-6234（ダイヤルイン）

## ○ 熱中症警戒アラート等の運用が始まります

愛知県では、昨年の夏、名古屋で日最高気温が35℃以上となる猛暑日が52日となるなど、厳しい暑さとなりました。気象庁は、今年の夏も東海地方の気温は高くなると見通しており、熱中症の予防に十分な注意が必要です。

熱中症の危険性が極めて高くなると予想される場合には、前日夕方または当日明け方に、環境省及び気象庁から「熱中症警戒アラート」が発表されます。さらに、広域的な過去に例のない危険な暑さ等により、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合には、前日昼過ぎに、環境省から「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。

また、市町村が指定する誰もが利用できる暑さをしのげる施設「クーリングシェルター」には、公民館などの公共施設のほか、ショッピングセンターや郵便局などが指定されています。県の鳥コノハズクをモチーフにしたキャラクター「すずみーな」を用いた、県内統一デザインののぼり旗やポスターが目印です。クーリングシェルターの設置状況や開放可



ポスターの一例

能日等は、県 Web サイトに掲載の市町村リンクからもアクセスできますので、確認しておくといでしょう。



(<https://www.pref.aichi.jp/site/kankyo/cooling-shelter.html>)

## ○ 暑くなる前にできる熱中症予防行動

暑い日が続くと、体が次第に慣れて、暑さに強くなります。これを「暑熱順化」といい、暑熱環境での体温上昇や心拍数増加などを軽減できます。また、体内を循環する血液量が増加し、汗のかき始めが早くなります。これにより、効果的な体温調節ができるようになり、熱中症になる危険性が少なくなります。

暑熱順化は「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で、毎日30分程度の運動(ウォーキング等)を、数日から2週間ほど続けることで獲得できます。日頃から汗をかく習慣を身につけ、暑さに備えた体作りをしましょう。

<b>歩く・走る</b> <small>(帰宅時に一駅分歩くのもOK)</small> 歩く目安 30分 走る目安 15分 頻度目安 週5回	<b>自転車</b> 運動目安 30分 頻度目安 週3回
<b>適度な運動</b> <small>(筋トレやストレッチなど適度に汗をかくもの)</small> 運動目安 30分 頻度目安 週5回~毎日	<b>入浴・サウナ</b> <small>(お風呂はシャワーだけでなく、湯船につかる)</small> 頻度目安 2日に1回

暑熱順化トレーニングの例 (出展:「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド\*」(厚生労働省))

\*<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/001521140.pdf>

熱中症警戒アラート等の発表情報やクーリングシェルターを活用するとともに、自身に合った熱中症予防行動に取り組むなど、熱中症対策を心掛けていきましょう。

愛知県気候変動適応センター  
 (環境調査センター 企画情報部)  
 電話 052-910-5489 (ダイヤルイン)

※掲載のイベントや講習会等は、天候の影響等により、内容を変更又は中止する場合があります。

愛知県環境情報紙「環境かわら版」(第359号)  
 発行日 2026年4月6日  
 編集・発行 愛知県環境調査センター 企画情報部  
 所在地 〒462-0032 名古屋市北区辻町字流7-6  
 電話 052-910-5486(ダイヤルイン)  
 URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyo-c/0000007029.html>  
 (今月号とバックナンバーを掲載しています。)

掲載記事は広報紙等へ再掲していただきますようお願いいたします。